

2023 年度夏季短期語学研修プログラム募集要項（共通）

1. 趣旨	<p>夏季休業期間中、留学先大学が提供する英語の学習プログラム等の受講を通じ、英語・及び外国語の学修レベルに合った知識を身につけます。また、異なる文化や環境のもとでの生活を通じ、豊かな国際感覚を身に着けます。</p>
2. 応募要件	<p><b>【全学年共通】</b>          ○学部及び研究科、学年の別なく応募可能とし、留学先の大学で教育を受けるのに十分な適性を持つ者。  <b>OPE に合格していること。（前期取得見込みを含む）</b>          1 年次で応募する場合は入学時の PE 合格を要件とします。          ○別途語学力の定めのあるプログラムについては、その語学要件も満たしていること。</p> <p><b>【その他要件】</b>          留学先国の水際対策の最新状況を常に確認し、後期開始までに必ず帰国し、授業を受けられるようにすること。</p> <p>※本プログラム申込後、キャンセルにより発生する費用については自己負担です。          ※渡航にあたって、新型コロナワクチンは原則 3 回の接種が必須です。接種に係る注意事項については、別途要項内「その他注意事項」も確認ください。</p>
3. 期間	各プログラム募集要項に記載の通り。
4. 留学先大学・費用	HP のプログラム一覧及び各プログラムの要項を参照してください。
5. 併願について	<p>（1）第 2 クォータープログラム、交換留学、セメスター留学、ブリッジプログラムとの併願</p> <p>同年度内で複数のプログラムへの応募はできません。また、本学の長期留学プログラムによる渡航が既に決定している場合は、原則併願できません。</p> <p>（2）海外インターンシップとの併願</p> <p>渡航日も含め、日程の重複がない場合は併願可能とします。ただし、ビザ等の取得にかなりの時間を要することなどを十分に検討の上、申し込むこと。申し込み後に本プログラムに参加できなくなった場合はキャンセル料を自己負担すること。</p>
6. 海外旅行保険	<p>海外旅行保険等については、危機管理上、一律以下の保険に加入します。</p> <p>（1） 学生教育研究災害傷害保険 (略称)学研災：最大 3,300 円（4 年間）          （2） 大学の指定する海外旅行保険：4 週間で 11,230 円 *目安          （3） トータルアシスタンスサービス (24 時間体制の海外危機管理)：73 円/日×渡航日数 *目安</p>

## 7. 経済的支援

下記の条件を満たす学生に対し、予算の範囲内で横浜市立大学による補助金と、後援会による助成金（後援会加入者のみ）が支給される可能性があります。補助金、助成金とも原則出国前に支給します。

【対象(1)】独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金もしくは給付型の奨学金を取得している学生

【対象(2)】1年次の学業成績が特に良好と認められ（本プログラム申込者のうち上位10%程度）、独立行政法人日本学生支援機構の第二種奨学金を取得している学生

支給金額は渡航先国によって異なります。補助金の支給金額（予定）は以下の通りです。

	渡 航 先
	欧米諸国
【対象(1)】	60,000 円
【対象(2)】	30,000 円

また、後援会加入者については、助成金として同額が支給されます。

【重要】補助金/助成金の支給は、以下要件を満たすことを条件とします。

- (1) オリエンテーションや危機管理セミナーなど、大学が指定する研修・セミナーに参加すること
- (2) 渡航前・渡航後の大学が指定する提出書類を遅滞なく提出すること
- (3) 海外留学プログラム関係の広報など、本学の広報に積極的に協力すること

なお、上記金額は経済的支援の上限です。予算については今後決定されること、また、経済的支援の対象者数により、上記金額から減額した支給額となる可能性があることを留意してください。

## 8. 単位認定

単位認定については、下記を予定しています。

共通教養科目 短期海外研修（1単位）（後期履修登録期間に他の科目と一緒にYCU-Portalに登録）が認められる場合があります。

なお、上記短期海外研修（1単位）につきましては、後期履修上限単位数の24単位に含まれます。

上記単位認定を希望するものは、帰国後、

(1) 指定 Forms から後期履修登録期間内に必要書類（①プログラムの授業内容がわかるシラバス、②報告書A4×2枚（日英いずれも可。文字数制限：③修了証を提出の上、

	<p>(2) 後期履修登録期間内に Portal より履修登録を行い、単位を申請する必要があります。詳細は帰国後参加者全員にグローバル推進室よりメールで連絡します。</p>
9. R5 年度前期の履修について	<p>本プログラムに参加する学生で、追試期間と重複するプログラムに参加した場合は、追試を受けることができません。追試を受けることが出来なくなっても、特段の配慮は行いませんので、上記留意の上前期科目の履修登録を行ってください。</p> <p><b>※注意※</b> 航空券の手配は今後参加者が確定した時点で行いますので、現時点で正確な日本出国日は不明です。<u>プログラム開始の2日前を“渡航日”として上記内容を確認してください。</u></p>
10. 申込方法	<p>HP でご案内の申込フォームから申請してください。</p> <p>※原則、申し込み後にグローバル推進室より申し込み確認の連絡はしません。また、申し込みの有無に関する照会も受け付けません。</p>
11. 応募書類	<p>(1) 誓約書</p> <p>(2) パスポートの写し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A4 で印刷すること。カラー、白黒どちらでも可。</li> <li>・ パスポートがない場合、パスポート申請を行い、申請時に受け取った引換証のコピーを提出してください。</li> </ul> <p>(3) 有効な語学能力試験のスコアのコピー（該当者のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募するプログラムの募集要項に語学要件が明記されている場合のみ、提出が必要です。</li> </ul>
12. 募集締切	HP を参照してください。
13. 選考	原則、選考は行いません。ただし、応募状況により、提出書類、成績等をもとにして選考が行われる可能性があります。
14. 事前研修及びオリエンテーション等について	<p>今後、オリエンテーション日程を調整の上ご連絡します。</p> <p>渡航前当該オリエンテーションは参加必須です。</p> <p>詳細は、募集締切後にご連絡します。</p> <p>YCU メールでご連絡しますので、メールを確認し必ず参加してください。</p> <p>※アルバイトやサークル等、自己都合による不参加は認められません。</p>
15. 帰国後の活動	帰国後は、報告書の提出や次期応募学生向けの説明会、オリエンテーション等へ参加するとともに大学プログラム経験者として広報活動に協力してください。

## 16. その他 注意事項

### ■ 渡航期間

本プログラムの参加者は指定された日程で出国、帰国することになります。個人の都合によりプログラム前後に追加して現地に滞在することはいかなる場合も認められません。

また、渡航期間中、寮やホームステイ先以外での外泊を伴う旅行は認められません。

### ■ 航空券の手配

航空券については、業者が指定到着日にあわせた適切なものを手配します。航空券の自己手配は認めません。

### ■ 渡航の可否判断

本プログラムの留学決定後、もしくは渡航後でも現地治安や衛生状況の悪化その他特別の事情により、渡航もしくは滞在に問題が生ずるとグローバル推進室が判断する場合、渡航の延期、中止や現地からの退避を指示する場合があります。この場合、速やかにグローバル推進室からの指示に従ってください。特に新型コロナウイルス感染症の拡大により、今後渡航できるかは現状不透明であること、またその際のキャンセル費用等は自己負担となりますことをご了承のうえ、お申し込みください。

### ■ 新型コロナワクチン

日本に帰国する際に、3回接種済みであることが確認できる証明書を検疫で提示しなければ入国できないため、渡航にあたっては新型コロナワクチンを少なくとも3回接種していることが必要です。（なお、今後の政府の方針によってはこの点において変更が生じる可能性があります。）ワクチン接種が出来ないやむを得ない事情がある場合は、個別対応となりますので、応募を検討されている場合は速やかにグローバル推進室まで予めご相談ください。

### ■ 参加の取下げについて

やむを得ずキャンセルをされる場合は、旅行条件書に記載の内容に基づきキャンセル料金が発生する場合があります。旅行条件書の内容をよくご確認ください。また、オリエンテーションの際に業者より説明がなされる予定です。

### ■ パスポート

本プログラムに応募する学生はパスポートを可能な限り早急にご取得してください。申込時にパスポートを取得していない場合、パスポート申請を行い、申請時に受け取った引換証のコピーを提出してください。また、ビザ申請や入国の際に、パスポートに十分な有効期限が求められることがあります（例：アメリカ合衆国入国の場合、少なくとも90日間の有効期限が必要）。パスポートの有効期限が1年未満となる場合、新しいパスポートに更新が必要です。

### ■ 査証（ビザ）

渡航先によってはビザが必要となる場合があります。ビザについてはオリエンテーションで説明しますが、原則、自分で取得してください（大学からのサポート

	<p>はありません) なお、取得が不安な場合、民間の代行取得サービスを有料で利用することも可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 留学先大学等への申込</li> </ul> <p>プログラムによっては、応募者多数の場合先着順となる可能性もあります。その場合は、留学先大学等へのお申込みができないことも考えられます。</p>
18. 問い合わせ	<p>グローバル推進室 国際交流担当  電話：045-787-2027  メール：outbnd02★yokohama-cu.ac.jp  (★をアットマークへ変更してください。)</p>